

## 令和7年度 第2回公民館運営審議会会議録

日 時 令和7年9月18日（木）  
午前10時00分から午前11時40分まで  
場 所 市役所新館1階 会議室4  
出席者 神谷委員、中野委員、奥住委員、三輪委員、黒田委員、斎藤委員、今井委員  
事務局 教育部長、課長、担当係長、担当  
欠席者 都築委員

司会進行 係長

1 委員長あいさつ

委員長が議長となり議題の進行を行う。

2 議題

（1）南部公民館の活用について（案）、事務局より説明

質疑等

委 員 営利目的の利用となる場合の具体例の中で、入場料や受講料の1,000円についての根拠はあるのか。講師の物販販売について、実際したかどうかの確認について対策はあるのか。

事務局 1,000円の根拠は、文化会館とカラットに合わせた金額とした。物販については予めの聞き取りはするが、中で行われていることを監視することは難しい。

委 員 設定を990円として安く利用しようとする業者が出てこないか。

事務局 民間企業の利用で1,000円以下であっても、不特定多数の集まりの場合は営利判断とする予定である。市民団体やサークルが、1,000円以上の時に適用することを想定している。

事務局 1,000円の根拠について、広報誌の伝言板も1,000円を一定の目安の金額としている。比較的気軽に体験できる金額として、利用者側にとっても、営利かどうかのラインとして判断するにしても、妥当なところではないかと考えた。

委 員 公民館サークルの現在の団体数は。

事務局 現在11団体である。コロナ前は30団体程度であった。

委 員 公民館サークル以外の団体の利用が増えているのはなぜか。

事務局 公民館サークルとして登録するメリットが少ないので。また、公民館

- サークルでも、活動場所が公民館以外であったりする。利便性や使いやすさが原因だと考えている。
- 委 員 市として、従来の公民館サークルの活動を活性化していきたいのか、それ以外の団体の利用で公民館利用が増えていけば良いのか、方針は。
- 事務局 市としては公民館サークルの活性化はしてほしいと考えている。例えば南部公民館の使っていない場所でサークルの作品を展示することなどもできるのではと考えている。
- 委 員 施設は市民の財産なので使われてこそだが、本来の趣旨である公民館サークル等に使ってほしい部分ではあるが、サークルが使わず、仕方ないから営利でも他の団体の利用でも使って貰えれば良いとすると、本来の意味がぼやけてしまうことが心配される。公民館サークルの団体数を増やすなどの活性化について、サークルと話し合いはされているのか。
- 事務局 通常のサークル活動については、市はほぼ関与していない。
- 委 員 サークル側の話としては、南部公民館に駐車場が無いので他の施設に流れているのと、サークル内に公民館サークルを盛り上げていこうという意志が乏しいと感じる。そういったことを話し合う場があれば、とも思う。
- 委 員 公民館講座から立ち上がったサークルでないと、公民館サークルに登録できないというルールだったと思うが、今はどうなのか。
- 委 員 現在はとよあけ市民大学ひまわりができる、規模も大きくやっている中で、そこでやれてしまう。わざわざ公民館サークルにならないという状況になっている。
- そこを豊明市としてどうやっていくかを考えていかないといけない。
- 委 員 自分のサークルは公民館講座から成り立っているので、公民館サークルとして登録していこうと思っているが、メリットはあまり感じない。他の施設が取れなかつた時に、南部公民館を使用しているのが実情。
- 委 員 公民館サークルを発展させたいのであれば、垣根を下げないといけないし、駐車場の問題を解決しないといけない。貸館で使ってくださいと言っても結局駐車場の問題がネックになって使って貰えないのでは。非営利なら尚更ではないか。
- 委 員 営利と非営利を区別するのはとても難しい。公民館サークルして登録した団体かそうでない団体かで料金を分けるというように明確にした方が良い。非営利、と言わても証明しようがない。登録を信用してやっていくしかないのでは。行政が生涯学習に特化している団体なら利用料を無料にするぐらいのことを検討してみては。
- 事務局 公民館は利用を断るものではないという立ち位置。貸館だけではなく交流が図られる場。利益を求めるために料金を上げるということではなく、間口を広げるために、新しい利用者を、対価としてお金を貰うことによ

- って受け入れる。もっとシンプルにするなど一考の余地はある。  
委 員  
事務局 明確なルールが必要では。  
現在でも、企業であっても内部の研修や打ち合わせは利用していただいている。料金の違いはない。団体が営利か非営利かではなく、利用の目的で判断している。
- 事務局 国がこういった形で利用ルールを緩めているのは、各地で同じような状況になっているから。公民館が出来た頃と、今の状況は変わってきている。今回の提案は、第1に、公民館サークルの在り方、そして第2に、使いづらい公民館の活性化、と両輪で考えていきたい。ハードルの高い問題だが、このような背景も考えていただければ。
- 委 員 公民館サークルと、それ以外の団体の違いは？  
事務局 利用料金は変わらない。公民館まつりの参加、ホームページでの紹介がある。
- 委 員 豊明市の教育行政の一環として、生涯学習の推進をこれからも続けていくのか。そもそも根本的に見直すことが必要ではないか。
- 事務局 公民館の位置づけが、ぼやけてきているのは事実。公民館をなくしていく市町村も増えてきている。公民館としての在り方もじっくり協議していきたい考えもある。
- 委 員 公民館は市民の財産であり、生涯学習団体の財産ではない。原点に戻つて、これから豊明市民の財産の南部公民館の利用を高めていくために、根本的に検討したほうが良い。
- 委 員 私が以前県で勤務していた時にも、岡崎市など県内で公民館の看板を下ろして貸館にするところが増えてきていた。県としては公民館の存在は大事で、どうやって運営するといいのかを各市町に検討をお願いしていた。生涯学習をどうやって進めていくのかのビジョンがより明確になるといい。フリースペースの活用は、人が集まるきっかけになる上、利用率も上がるのでは。利用率が下がると存続に関わる話になるのではと思うので、利用率を上げていくことが大事。
- 委 員 昔ながらの公民館ではなくなってきている。これはやむを得ないのかもしれないし、まだやれるのかもしれない。生涯学習の考えに則った団体は十分使って、空いている部分を使いたい団体があれば使ってもらい上手に活用していく形で考えていく必要があるのでは。利用率を上げていくことも考えていかなくてはならない。
- 委 員 公民館は、色々な方たちが容易に集える場所である必要がある。地域の特性に合わせた活用も良い。豊明市にある歴史や伝統を生かすための活動に、共有財産である公民館を活用する手もあると思う。運用上の公民館サークルとその他のサークルの差別化としては、使用料を取るか取らないとかが一番簡単にできる方法だと思う。

委 員	南部公民館のフリースペースの使い方について、会話ができると騒がしくなるが、図書スペースとの兼ね合いは。読み聞かせも南部公民館でやつたらいいのでは。
委 員	大人のおしゃべり会もいい。例えば、自分の好きな本を語る会など。
委 員	図書館と南部公民館の繋がりを強めて活性化していくのもいいのでは。
事務局	図書館との連携があまり取れてないという実感はある。繋がりを強めて活路を見出していくことも大事なことだと思う。
委 員	サークル活動も遠慮なくやれるようにしてほしい。図書館の機能が高まると音を出したらいけないので、など使いづらくなるのは困る。
事務局	最後に、案として出させていただいたいしているものについて確認したい。 利用幅を広げる案は保留で良いか→承認 フリースペースについては進めて良いか→承認 公民館まつりについて、活性化のために市側で案を検討し、提示させていただきたいが良いか→承認

## （2）生涯学習情報チャレンジについて、事務局より説明

質疑等	
委 員	愛知教育大学だけ受講料が 300 円なのはなぜか。
事務局	愛知教育大学だけは、講師に謝礼を払わない代わりに受講料をそのまま大学に渡すことになっており、300 円は大学側の指定した金額。同大学と連携している他市町も同様である。

## （3）その他

委員長 他に何かありますか。無いようですのでこれにて審議会を終了します。